

以下の取組等について検討が必要。

主な意見	現状
<p>(1) 多文化共生の意識づくり</p> <p>ア 県民の意識づくり</p> <p>イ 児童生徒を含めた学校関係者の意識づくり</p> <p>ウ 生涯学習における多文化共生の推進</p>	<p>ア 7月を「多文化共生推進月間」とし、ポスター配付（市町村、NPO、日本語教室、商業施設等）やシンポジウム開催等により、多文化共生意識の醸成を図っているが、取組が不足している。</p> <p>イ 道徳科の授業で国際理解、国際親善について扱われており、児童生徒が他国を尊重する意識をもてるようになっている。</p> <p>教育事務所主催の外国籍等児童生徒指導研修において、外国籍児童生徒の指導に直接当たる教職員以外の参加を呼び掛けているが、通常学級担任等の参加は少ない。</p> <p>ウ 市町村では、公民館などで言葉や文化の違いを超えた交流活動や、日本語教室などを実践しているが、多文化共生をテーマとした学習交流活動がより多くの市町村に広がるような取組は必要である。</p>
<p>(2) 外国人児童生徒等も含めた日本語学習の支援体制づくり</p> <p>ア 外国人児童生徒等の日本語学習指導</p> <p>イ 保護者を含む、生活者としての日本語学習体制の充実</p>	<p>別添 資料3のとおり県内の日本語教育・日本語学習の主な支援体制を整理</p>
<p>(3) 医療受診の支援体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ながの医療情報Net」（県公式HP）において、多言語で対応できる医療機関の検索が可能となっている。</li> <li>・医療通訳について、県内の支援体制は構築されていない。</li> </ul>
<p>(4) 外国人の意見を聴く仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く意見を聴く仕組みは構築されていない。</li> </ul>
<p>(5) 役割分担を踏まえた連携体制</p> <p>国、市町村、NPO等が役割分担を整理し、見える化し、協働ですすめる体制を構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生推進指針策定時に「推進体制と役割分担」を明記するにとどまり、役割分担に基づいた連携体制の構築に至っていない。</li> </ul>
<p>(6) 行政情報の多言語化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、現在の母国語相談（5言語）を充実させ、15言語以上で対応可能な「長野県多文化共生相談センター（仮称）」を令和元年秋季に新設予定。</li> <li>・県内18市町村では、多言語で対応する外国人住民相談窓口を設置している。</li> <li>・行政情報の多言語での提供については、それぞれの機関で判断し実施している。</li> </ul>

# 長野県多文化共生相談センター（仮称）設置事業について

県民文化部国際課

## 1 趣 旨

本年4月の改正入管法施行により外国人の増加が見込まれる中、地域社会への円滑な受入れに向けた環境整備の加速化が急務となっている。

「将来にわたり外国人から選ばれる地域」、「外国人がいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる地域」の創造を目指す第一歩として、外国人が県内どこでも安心して生活できるよう、生活情報の提供や相談対応を行う「長野県多文化共生相談センター（仮称）」を設置する。

## 2 県内の外国人の状況

35,943人（H30.12月末現在）【前年比2,556人増。4年連続増】

## 3 経 過

年 月	経 過
H30.12	・改正入管法成立（今後5年間で全国で34万5千人の外国人労働者を受入れる計画） ・国において「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」策定（「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」を、全国約100か所に整備する計画が示される）
H31. 2	・県では、H30年度2月補正で、センター設置に係る整備費10,000千円を計上
H31. 4	・改正入管法施行（新たな在留資格の創設）
R 1. 7	・県では令和元年度6月補正で、センター設置事業費として11,551千円を計上

## 4 センターの概要（現状との比較）

	長野県多文化共生相談センター（仮称）	現状（多文化共生くらしのサポーター）
職員数	5名（総括相談員を新規配置）	4名（母国語相談員4名）
対応言語	15言語以上（カバー率97%以上）	5言語（カバー率68%）
開設時間	平日10時～18時（土曜オフ） 土日出張相談会の開催	平日9時30分～17時30分
所在地	長野市もんぜんぷら座3階	県庁東庁舎
連携体制	現状のメンバーに加え、出入国在留管理局、医療機関等の相談先関係機関を構成員とする「連絡会」を新たに設置	くらしのサポーター運営委員会（外国人相談窓口開設20市町村・NPO）
相談内容	相談マニュアルを作成し、市町村へ提供	4,891件（H29実績）
その他	市町村に対して相談窓口の開設や相談員の資質向上に向けた支援を実施	